

平成31年 第1回

# 戸田市教育委員会定例会

平成31年1月24日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

# 第1回教育委員会（定例会）次第

## 1 開会

## 2 前回の会議録の承認

## 3 教育委員提案について 別添 資料No.1のとおり

## 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

## 5 議事

ページ

### (1) 議案

議案第1号 戸田市奨学資金条例等の一部を改正する条例（案）について…………… 1

議案第2号 平成31年度特別支援学級の新設について…………… 8

議案第3号 平成30年度一般会計教育委員会関係3月補正予算（案）について…………… 9

議案第4号 平成30年度海外留学奨学事業特別会計3月補正予算（案）について…………… 13

議案第5号 平成31年度一般会計教育委員会関係予算（案）について…………… 14

議案第6号 平成31年度海外留学奨学事業特別会計予算（案）について…………… 21

## 6 その他

### (1) 次回の教育委員会の日程（案）

平成31年2月14日（木）午前9時30分～

### (2) その他

## 7 閉 会

戸田市奨学資金条例等の一部を改正する条例（案）

（戸田市奨学資金条例の一部改正）

第 1 条 戸田市奨学資金条例（昭和 4 0 年条例第 1 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「短期大学を含む」を「大学院を除く。以下同じ」に改める。

（戸田市海外留学奨学資金等給与条例の一部改正）

第 2 条 戸田市海外留学奨学資金等給与条例（昭和 5 3 年条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「、短期大学、大学院」を削る。

（戸田市入学準備金貸付条例の一部改正）

第 3 条 戸田市入学準備金貸付条例（昭和 4 3 年条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 号中「及び短期大学」を「(大学院を除く。以下同じ。)」に改める。

（戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正）

第 4 条 戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 2 6 年条例第 2 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 1 条第 3 項第 5 号中「卒業した者」を「卒業した者（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）」に改める。

附 則

この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

戸田市奨学資金条例（第1条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条 (略)</p> <p>(貸付条件)</p> <p>第2条 奨学金を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の要件を備える者でなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（正規の修業期間が2年以上の高等課程又は専門課程に限る。）又は大学（<u>短期大学を含む。</u>）に入学を許可された者又は在学している者であること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p> <p>第3条～第15条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(貸付条件)</p> <p>第2条 奨学金を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、次の要件を備える者でなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（正規の修業期間が2年以上の高等課程又は専門課程に限る。）又は大学（<u>大学院を除く。以下同じ。</u>）に入学を許可された者又は在学している者であること。</p> <p>(4)・(5) (略)</p> <p>第3条～第15条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>

戸田市海外留学奨学資金等給与条例（第2条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条 (略)</p> <p>(受給資格)</p> <p>第2条 奨学資金等の給与を受けようとする者は、次の要件を備えていなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、<u>大学、短期大学、大学院</u>若しくは高等専門学校に在籍する者若しくは卒業後7年を経過しない者又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）の規定による高等学校卒業程度認定試験の合格後7年を経過しない者であること。</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>第3条～第16条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(受給資格)</p> <p>第2条 奨学資金等の給与を受けようとする者は、次の要件を備えていなければならない。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定による高等学校、中等教育学校の後期課程、大学若しくは高等専門学校に在籍する者若しくは卒業後7年を経過しない者又は高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）の規定による高等学校卒業程度認定試験の合格後7年を経過しない者であること。</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>第3条～第16条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>

戸田市入学準備金貸付条例（第3条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条 (略)</p> <p>(用語の意義)</p> <p>第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大学 法の規定による大学及び<u>短期大学</u>をいう。</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>第3条～第12条 (略)</p> <p>附則 (略)</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>(用語の意義)</p> <p>第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 大学 法の規定による大学 <u>(大学院を除く。以下同じ。)</u>をいう。</p> <p>(4)～(7) (略)</p> <p>第3条～第12条 (略)</p> <p>附則 (略)</p>

戸田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（第4条関係）新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第10条（略） （職員）</p> <p>第11条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(4)（略）</p> <p>(5) 学校教育法に規定する大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて<u>卒業した者</u></p> <p>(6)～(10)（略）</p> <p>4・5（略）</p> <p>第12条～第22条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>第1条～第10条（略） （職員）</p> <p>第11条（略）</p> <p>2（略）</p> <p>3 放課後児童支援員は、次の各号のいずれかに該当する者であって、都道府県知事が行う研修を修了したものでなければならない。</p> <p>(1)～(4)（略）</p> <p>(5) 学校教育法に規定する大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて<u>卒業した者（当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）</u></p> <p>(6)～(10)（略）</p> <p>4・5（略）</p> <p>第12条～第22条（略）</p> <p>附則（略）</p> <p><u>附則</u></p>

改正前	改正後(案)
	<u>この条例は、平成31年4月1日から施行する。</u>

# 学校教育法の一部を改正する法律の概要

【「専門職大学」「専門職短期大学」の制度化について】

H29.5.31公布(平成29年法律第41号)

## 趣旨・背景

- 「第四次産業革命」の進展と国際競争の激化に伴い、産業構造が急速に転換する中、優れた専門技能等をもって、新たな価値を創造することができる専門職業人材の養成が急務。

今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材

**高度な実践力** 理論にも裏付けられた高度な実践力を強みとして、専門業務を牽引できる人材  
**豊富な創造力** 変化に対応しつつ、新たなモノやサービス<sup>かつ</sup>を創り出すことができる人材

《例》【観光分野】:適確な接客サービスに加えて、サービスの向上や旅行プランの開発を企画し、実行できる人材  
【農業分野】:質の高い農産物の生産に加えて、直売、加工品開発等も手掛け、高付加価値化、販路拡大等を先導できる人材  
【情報分野】:プログラマーやデザイナーとしての実践力に加えて、他の職業分野と連携し、新たな企画構想を商品化できる人材など

→ 高等専門職業教育の新たな枠組みにより、社会の変化に対応しつつ、人材養成の強化を図る。

## 概要

大学制度の中に位置付けられ、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として、「専門職大学」及び「専門職短期大学」の制度を設ける。

《法制度の概要》 → 設置基準(省令)等により具体的な制度を設計 [\*印]

### 1 目的等

#### ①機関の目的

- ・ 深く専門の学芸を教授研究し、専門職を担うための実践的かつ応用的な能力を育成・展開することを目的とする。

→ \*実習等の強化(卒業単位の概ね1/3以上。長期の企業内実習等)  
\*実務家教員の積極的任用(必要専任教員数の概ね4割以上)

#### ②学位の授与

- ・ 課程修了者には、文部科学大臣が定める学位を授与する。

→ \*「学士(専門職)」又は「短期大学士(専門職)」を授与

### 2 社会のニーズへの即応

#### ①産業界等との連携

- ・ 専門職大学等は、文部科学大臣の定めるところにより、専門性が求められる職業に関連する事業を行う者等の協力を得て、教育課程を編成・実施し、及び教員の資質向上を図る。

→ \*産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施のための体制整備

#### ②認証評価における分野別評価等

- ・ 専門職大学等の認証評価においては、専門分野の特性に応じた評価を受ける。

→ \*産業界等と連携した認証評価の体制整備

### 3 社会人が学びやすい仕組み

#### ①前期・後期の課程区分

- ・ 専門職大学(4年制)の課程は、前期(2年又は3年)及び後期(2年又は1年)に区分できる。

#### ②修業年限の通算

- ・ 実務の経験を有する者が入学する場合には、文部科学大臣の定めにより、当該実務経験を通じた能力の修得を勘案して、一定期間を修業年限に通算できる。

## 施行期日

平成31年4月1日

## 平成30年度 一般会計 教育委員会関係 3月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
14国庫支出金 02国庫補助金 05教育費国庫補助金 <b>02小学校費補助金</b> (教育総務課)	24,543	1,575	26,118	○02学校施設環境改善交付金(施設整備事業) 【補正理由】補助単価が増額されたことによる増額補正	1,575
14国庫支出金 02国庫補助金 05教育費国庫補助金 <b>03中学校費補助金</b> (教育総務課)	16,970	△4,788	12,182	○02学校施設環境改善交付金(施設整備事業) 【補正理由】契約差金が生じたことに伴う事業費の減額等による減額補正	△4,788
16財産収入 01財産運用収入 02利子及び配当金 <b>01利子及び配当金</b> (教育総務課)	299	355	654	○07教育基金利子 【補正理由】積立基金に係る運用益について、当初の予測を上回るようになったことによる増額補正	355
21市債 01市債 05教育債 <b>01小学校債</b> (教育総務課)	65,600	△7,700	57,900	○01戸田東小学校・戸田東中学校改築等事業 (小学校分Ⅰ・Ⅱ期) 【補正理由】契約額確定に伴う地方債の減額補正	△7,700
21市債 01市債 05教育債 <b>02中学校債</b> (教育総務課)	85,200	△2,700	82,500	○02戸田東小学校・戸田東中学校改築等事業 (中学校分Ⅰ・Ⅱ期) 【補正理由】契約額確定に伴う地方債の減額補正	△2,700
21市債 01市債 05教育債 <b>03社会教育債</b> (生涯学習課)	87,900	△19,000	68,900	○01図書館・郷土博物館設備改修事業 【補正理由】契約額確定に伴う地方債の減額補正	△19,000

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目・大 事 業・中 事 業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 02小学校費 01学校管理費 02小学校施設管理費 <b>01小学校施設管理費</b> (教育総務課)	630,696	△ 42,679	588,017	節13委託料 ・21小学校学習者用パソコン構築業務 (普通教室・特別支援教室) ・22小学校学習者用パソコン保守業務 (普通教室・特別支援教室) ・23小学校教育用地域イントラネット回線増強 構築業務 節14使用料及び賃借料 ○01使用料 ・01その他使用料 ○02賃借料 ・01事務機器借上料 【補正理由】 契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 12,455 △ 4,964 △ 2,938 △ 4,553 △ 30,224 △ 23,406 △ 23,406 △ 6,818 △ 6,818
10教育費 02小学校費 02学校建設費 01小学校施設整備事業 <b>01小学校施設整備事業</b> (教育総務課)	180,973	△15,678	165,295	節13委託料 ・01戸田第一小学校改築等工事基本計画策定業務 ・03戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事監理 業務 節15工事請負 ・01芦原小学校天井改修 ・02戸田東小学校・戸田東中学校改築等 (I・II期) 【補正理由】 契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 1,459 △ 738 △ 721 △ 14,219 △ 2,171 △ 12,048
10教育費 03中学校費 01学校管理費 02中学校施設管理費 <b>02中学校施設管理費</b> (教育総務課)	263,887	△ 6,285	257,602	節14使用料及び賃借料 ○01使用料 ・01その他使用料 【補正理由】 契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 6,285 △ 6,285 △ 6,285

(単位：千円)

款・項・目・大事業・中事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細節 : ○ 細々節 : ・
10教育費 03中学校費 02学校建設費 01中学校施設整備事業 <b>01中学校施設整備事業</b> (教育総務課)	150,914	△11,780	139,134	節13委託料 ・03戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事監理業務 節15工事請負費 ・01喜沢中学校武道場天井改修 ・03戸田東小学校・戸田東中学校改築等 (I・II期) 【補正理由】契約差金が生じたことに伴う減額補正	△ 501 △ 501 △ 11,279 △ 2,906 △ 8,373
10教育費 04社会教育費 06図書館費 02図書館管理運営費 <b>01図書館管理運営費</b> (生涯学習課)	265,447	△29,540	235,907	節13委託料 ・25図書館・郷土博物館設備改修工事監理業務 節15工事請負費 ・01図書館・郷土博物館設備改修 【補正理由】契約額確定に伴う補正	△4,179 △4,179 △25,361 △25,361
10教育費 07教育諸費 01教育振興費 01入学準備金・奨学資金貸付事業 <b>01入学準備金・奨学資金貸付事業</b> (教育総務課)	65,920	△ 8,100	57,820	節21貸付金 ○01長期貸付金 ・02奨学資金 【補正理由】貸付額が確定したことに伴う減額補正	△ 8,100 △ 8,100 △ 8,100
10教育費 07教育諸費 02人財育成奨学資金給付金 01人財育成奨学資金給付事業 <b>01人財育成奨学資金給付事業</b> (教育総務課)	7,903	355	8,258	節25積立金 ○02その他の基金積立金 ・01教育基金積立金 【補正理由】積立基金に係る運用益の増により、基金へ同額積立てることによる増額補正	355 355 355

## (継続費変更)

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10教育費	2小学校費	戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事 (小学校分Ⅰ・Ⅱ期)	4,108,034	31	1,338,963	3,261,189	31	905,652
				32	2,769,071		32	2,355,537
10教育費	3中学校費	戸田東小学校・戸田東中学校改築等工事 (中学校分Ⅰ・Ⅱ期)	2,854,736	31	930,466	2,266,251	31	629,352
				32	1,924,270		32	1,636,899
10教育費	4社会教育費	図書館・郷土博物館設備改修事業	966,022	30	122,150	735,038	30	92,610
				31	843,872		31	642,428

平成30年度 海外留学奨学事業特別会計 3月補正予算(案)について

(歳入)

(単位:千円)

款・項・目・節	補正前の額 (節)	補正額 (節)	計 (節)	説 明	細 節 : ○ 細々節 : ・
01財産収入 01財産運用収入 01利子及び配当金 <b>01利子及び配当金</b>	226	280	506	○01海外留学奨学基金利子 【補正理由】積立基金に係る運用益について、当初の予測を上回る事 になったことによる補正	280
02繰入金 01海外留学奨学基金繰入金 01海外留学奨学基金繰入金 <b>01海外留学奨学基金繰入金</b>	10,166	△ 280	9,886	○01海外留学奨学基金繰入金 【補正理由】積立基金に係る運用益が当初の予測を上回る事 になったことから、繰入金を運用益増額分と同額減額する補正	△ 280
03繰越金 01繰越金 01繰越金 <b>01繰越金</b> (教育総務課)	1	152	153	○01前年度繰越金 【補正理由】予算積算時に確定していなかった前年度繰越金 が確定したことによる補正	152

(歳出)

(単位:千円)

款・項・目・大 事業・中 事業	補正前の額 (中事業)	補正額 (中事業)	計 (中事業)	説 明	節 : 節 細 節 : ○ 細々節 : ・
01事業費 01事業費 01事業費 01海外留学奨学資金事業 <b>01海外留学奨学資金事業</b> (教育総務課)	10,167	152	10,319	節25積立金 ○02その他の基金積立金 ・01海外留学奨学基金積立金 【補正理由】予算積算時に確定していなかった前年度繰越金 が確定し、海外留学奨学基金に積み立てることによる補正	152

## 平成31年度 一般会計 教育委員会関係予算(案)について

(単位:千円)

所管課	大事業名	主な事業内容	31年度予算額 [A]	30年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
教育委員会		総額	6,901,553	3,553,791	3,347,762	94.2%
教育総務課	教育委員会費	教育委員の報酬及び活動諸経費	4,931	4,186	745	17.8%
	教育委員会事務局費	教育委員会事務局に係る各種協議会負担金及び連絡、調整、各種調査等の経費	4,827	4,600	227	4.9%
	小学校施設管理費	小学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	675,180	616,072	59,108	9.6%
	小学校備品購入費	小学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	29,485	23,016	6,469	28.1%
	小学校施設整備事業	小学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、児童が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費 ※戸田東小・中の改築等工事(2年目)、戸一小改築等工事設計業務 等	1,098,248	179,927	918,321	510.4%
	中学校施設管理費	中学校で使用する消耗品等の経費 光熱水費及び施設・設備の修繕、管理業務委託等の経費	334,335	251,699	82,636	32.8%
	中学校備品購入費	中学校で使用する一般備品、教材備品等の経費	18,037	11,736	6,301	53.7%
	中学校施設整備事業	中学校の校舎、屋内運動場等の学校施設において、生徒が安全・快適に学校生活を送れるよう、施設を整備・改修するための経費 ※戸田東小・中の改築等工事(2年目)等	1,766,376	148,029	1,618,347	1093.3%
	入学準備金・奨学資金貸付事業	経済的な理由により入学準備金の調達が困難な保護者に入学準備金を貸付けするための経費及び経済的な理由により就学困難な者に奨学資金を貸し付ける経費	58,227	66,512	-8,285	-12.5%
	人財育成奨学資金給付事業	経済的な理由により進学又は修学が困難な者に、未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金・海外体験給付金)を給付する経費	6,416	7,903	-1,487	-18.8%
計			3,996,062	1,313,680	2,682,382	204.2%

所管課	大事業名	主な事業内容	31年度予算額 [A]	30年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
学務課	学校褒賞事業	学校医等への報償金及び感謝状等の経費	203	201	2	1.0%
	学校教育事務費	小中学校通学区域審議会の報酬、各種負担金及び中学校学校選択制等にかかる経費	14,597	14,833	-236	-1.6%
	就学援助事業	就学援助費及び特別支援教育就学奨励費を支給するための経費	156,159	158,955	-2,796	-1.8%
	学校保健事業	児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校保健の運営に要する経費	30,623	29,624	999	3.4%
	小学校管理運営費	小学校児童の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、学校医や学校薬剤師等への報酬及び特別支援学級や肢体不自由等への補助員の配置、児童の登下校の安全を守るため交通指導員の配置などに要する経費	109,544	100,517	9,027	9.0%
	中学校管理運営費	中学校生徒の健康管理及び教職員の病休等市費代替教諭、学校医や学校薬剤師等への報酬、特別支援学級や肢体不自由等の補助員の配置、スキー教室等により養護教諭が学校を留守にする際の教職員(看護師)の措置などに要する経費	20,610	17,810	2,800	15.7%
計			331,736	321,940	9,796	3.0%

所管課	大事業名	主な事業内容	31年度予算額 [A]	30年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
教育政策室	教育指導事務費	小・中学校に対して、国や県の教育指導方針及び市の教育指導方針の浸透を図るための経費	2,208	2,008	200	10.0%
	学校教育指導事業	小・中学校の教育課程及び教育活動の指導強化を図るため、小学校アクティブティーチャー(小学校14名)、小学校ジャンプアップティーチャー(小学校12名)、中学校アクティブティーチャー(中学校6名)、本好きサポーター(小・中学校18名)、理科支援員(小・中学校12名)の派遣のための経費 ICTの活用を図るための支援員を派遣し、授業支援を行うための経費 小学校補習授業委託業務を導入するための経費 プログラミング教育を推進するため、教材の充実を図るための経費	95,950	102,137	-6,187	-6.1%
	生徒指導支援事業	中学校の生徒指導の充実を図るため、各中学校へすこやかサポーター(6名)の派遣及び子どもの安全を守る活動のための経費	20,867	20,864	3	0.0%
	教職員研修費	教職員の資質の向上及び校内研修体制に向けた支援のための経費	2,708	2,608	100	3.8%
	15年教育事業	戸田型15年教育の推進、子供の体力向上推進本部の設置のための経費	6,415	0	6,415	皆増
	小学校教育振興費	小学校における学習環境及び学習指導體制の充実と特色ある教育活動の振興を図るため、また、小学生が働くことの意味や社会の仕組みを理解することを目的として実施する職業体験施設における体験活動を支援するための経費 小学校道徳が教科化に伴い、教員が指導するための環境を整えるための経費 小学校外国語活動が教科化に伴うモジュール学習を推進するための経費 英語検定受検費用助成事業拡大のための経費(小学校6年生に英検Jr.)	21,416	27,242	-5,826	-21.4%
	中学校教育振興費	中学校における学習環境及び学習指導體制の充実と特色ある教育活動の振興を図るための経費	29,035	25,757	3,278	12.7%
教育政策室 (教育センター)	教育センター管理運営費	教育センターの機能発揮と学習機会の提供に係る施設及び設備の管理運営のための経費、教育センター内のネットワーク整備のための経費	14,887	21,174	-6,287	-29.7%
	就学・教育相談事業	発達障害等に係る幼児児童生徒の継続的な支援体制の充実を図る事業及び適正な就学、教育相談、不登校児童生徒の学校復帰等の支援を行うための経費、小学校の就学・教育相談体制の充実を図るため、小学校スクールカウンセラーを配置するための経費、小学校就学前からの切れ目のない支援体制を整備するための経費	114,072	67,838	46,234	68.2%
	研究・研修事業	今日的課題研修会や指導法に関する研修会など、教職員研修の充実を図るための経費	4,543	4,411	132	3.0%
	ALT事業	外国語教育の充実と小中学校の国際理解教育の推進のための経費 各小中学校へのALT派遣のための経費	69,445	67,851	1,594	2.3%
計			381,546	341,890	39,656	11.6%

所管課	大事業名	主な事業内容	31年度予算額 [A]	30年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
学校給食課	学校給食センター運営委員会費	平成31年度から学校給食センター管理運営費に統合	0	163	-163	-100.0%
	学校給食センター管理運営費	学校給食センター及び学校給食を管理運営する上で必要となる経費	553,152	516,770	36,382	7.0%
	単独校調理場管理運営事業	単独校調理場(9校)を管理運営する上で必要となる経費(戸田第一小、戸田第二小、美谷本小、笹目小、戸田東小、笹目東小、新曽北小、美女木小、芦原小)	592,290	580,728	11,562	2.0%
計			1,145,442	1,097,661	47,781	4.4%

所管課	大事業名	主な事業内容	31年度予算額 [A]	30年度予算額 [B]	比較	
					増減額 [A] - [B] = [C]	増減率 [C] / [B] %
生涯学習課	人権教育事業	人権に関する研修・啓発事業及び人権意識の向上を図るための経費	1,792	1,787	5	0.3%
	生涯学習事業	社会教育委員及び社会教育指導員の報酬、芦原小学校生涯学習施設管理委託、PTA連合会等補助金、各種講座や市民大学事業などの経費	22,898	21,234	1,664	7.8%
	美笹公民館事業	各種講座等の開催に伴う講師謝礼、パソコン講座運営業務委託、公民館まつり補助金などの経費	1,795	1,754	41	2.3%
	下戸田公民館事業		3,684	3,090	594	19.2%
	新曾公民館事業		3,538	3,192	346	10.8%
	文化財保護事業	文化財保護審議会委員の報酬、非常勤職員等の賃金、指定文化財標柱等修繕、埋蔵文化財発掘調査業務委託、指定文化財管理補助金などの経費	10,824	8,718	2,106	24.2%
	少年自然の家管理運営事業	少年自然の家管理運営の指定管理料及び指定管理者以外の修繕料、市用車リース料、富士見町振興協力金など施設の維持管理の経費	46,583	46,261	322	0.7%
生涯学習課 (図書館)	図書館管理運営費	非常勤職員の賃金、施設修繕、建物総合管理・図書館窓口等・上戸田分館指定管理料・本館地下書庫の資料移動及び除菌清掃など20業務の委託、図書館システム事務機器等の賃借料、図書等の購入、大規模設備改修工事、本館読み聞かせコーナー間仕切り設置、本館の児童用椅子とテーブル・一般用椅子購入などの経費	862,675	337,448	525,227	155.6%
	図書館・郷土博物館協議会費	図書館・郷土博物館協議会委員報酬などの経費	216	216	0	0.0%
生涯学習課 (郷土博物館)	市史編さん事業 (款02総務費 項01総務管理費 目03市史編さん費)	諸家文書・行政文書・地域文献等の収集・整理・保存・活用、アーカイブズ・センターの運営等の経費、非常勤職員等の賃金、大規模設備改修工事に伴う史料の外部保存委託経費	7,683	5,025	2,658	52.9%
	郷土博物館運営費	非常勤職員等の賃金、歴史民俗・自然史等資料の収集・整理・保存・活用、収蔵庫維持管理などの経費、大規模設備改修工事に伴う仮設収蔵庫リース、資料運搬、館内の燻蒸(害虫駆除)処理委託、常設展示室リニューアルディスプレイ・パネル等製作業務委託などの経費	47,275	22,031	25,244	114.6%
生涯学習課 (彩湖自然学習センター)	彩湖自然学習センター管理運営費	非常勤職員の賃金、施設修繕、建物総合管理・展示室水槽保守管理など14業務の委託、講座開催・博学連携事業などの経費 入館者数増加のため、愛称やイメージキャラクター募集に伴うチラシ・ポスター印刷、新キャラクターの缶バッジ購入、施設上層階の窓に施設名称シートの貼付、新企画としてドクターフィッシュのコーナー設置に伴う水槽購入などの経費	29,287	27,864	1,423	5.1%
計			1,038,250	478,620	559,630	116.9%

(債務負担行為)

事 項	期 間	限 度 額
学習系指導者用パソコン保守業務 (小学校分) (教育総務課)	平成31年度～平成35年度	8,813千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
学習系指導者用パソコン機器賃貸借 (小学校分) (教育総務課)	平成31年度～平成35年度	116,532千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
無線LAN環境整備用無線アクセスポイント 機器賃借料(喜沢小) (教育総務課)	平成31年度～平成36年度	3,362千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
学習系指導者用パソコン保守業務 (中学校分) (教育総務課)	平成31年度～平成35年度	4,407千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
学習系指導者用パソコン機器賃貸借 (中学校分) (教育総務課)	平成31年度～平成35年度	58,266千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
無線LAN環境整備用無線アクセスポイント 機器賃借料(笹目中) (教育総務課)	平成31年度～平成36年度	3,362千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
戸田市奨学資金制度による奨学生に対する貸付事業 (教育総務課)	平成31年度以降修学期間の 終了する年度まで	奨学金として貸付決定した額
未来へはばたく人財育成資金給付制度 による奨学生に対する給付事業 (教育総務課)	平成31年度以降修学期間の 終了する年度まで	奨学給付金として給付決定した額
市立学校交通指導業務委託料 (学務課)	平成32年度	1,064千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

事 項	期 間	限 度 額
彩湖自然学習センター建物管理委託料 (生涯学習課)	平成32年度～平成34年度	14,340千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額
図書館システム本館追加分機器賃貸借 (生涯学習課)	平成32年度～平成35年度	25,843千円に消費税及び地方消費税の額を加算した額

## 平成31年度 海外留学奨学事業特別会計予算（案）について

(歳入) (単位：千円) 海外

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 財産収入	573	226	347
2 繰入金	12,417	9,366	3,051
3 繰越金	1	1	0
歳入合計	12,991	9,593	3,398

(歳出) (単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				財産収入	繰入金	その他	
1 事業費	12,918	9,367	3,551	501	12,417		
2 予備費	73	226	-153	72			1
歳出合計	12,991	9,593	3,398	573	12,417		1

(債務負担行為)

事項	期間	限度額
戸田市海外留学奨学事業制度による 海外留学生に対する給与事業	平成31年度以降留学期間の 終了する年度まで	奨学資金事業として給与決定した額

# 教育委員提案について

平成31年第1回教育委員会(定例会)

平成31年1月24日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 教育委員提案について

ページ

- ① 全国学力・学習状況調査の保護者に対する調査について（鈴木委員）…………… 1  
（教育政策室）

# 「全国学力・学習状況調査の保護者調査について」

## 研究概要

- 国立大学法人お茶の水女子大学（平成30年3月30日発表）
- 文部科学省委託研究  
「平成29年度全国学力・学習状況調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」

調査時期：平成29年5月

調査内容：保護者の子供への接し方、教育についての考え方、  
子供が通っている学校の状況、 家庭の状況

- 平成29年度全国学力・学習状況調査の追加調査として実施した「保護者に対する調査」の結果を活用し、**家庭の社会経済的背景 (SES)**と児童生徒の**学力との関係**等を統計的に分析。
- また、事例分析として、学校がおかれている社会経済的背景 (SES)を比較し、**継続的に高い学力成果を上げている学校等**の特徴も分析。

# 本研究における家庭の社会経済的背景（SES）について

## ● 家庭の社会経済的背景 <SES (Socio-Economic Status) >

本研究のSESは、「保護者に対する調査」結果に基づく三変数（家庭所得、父親学歴、母親学歴）の合成指標。

※一般的には、社会経済的背景（SES）は、職業、学歴、所得の三つの要素から構成されるものとされてきたが、今回の調査の父親職業、母親職業に関しては、職業の中味よりも職業の形態（例えば「常勤職員」「非常勤職員」「自営業・家業手伝い」等）をたずねているため、職業威信スコアのように一定の序列を設定することが困難と判断。よって、本研究の社会経済的背景の合成尺度には父親職業、母親職業は含めていない。

SESを四等分し、

①Highest、②Upper middle、③Lower middle、④Lowest  
に分割して分析。

## 家庭の社会経済的背景(SES)と学力について

- SESが**高い**児童生徒の方が各教科の**平均正答率が高い**傾向。
- SESが**低い**層で、より各教科の平均正答率の**ばらつきが大きい**。  
(変動係数が大きいほど、ばらつきが大きい。)
- SESの学力への影響の変化は、小・中学校ともに教科により様々であり、  
教科ごとの**傾向等を明確に読み取ることは難しい**。(H25結果比較から)

【注】「学力」は、各教科の平均正答率を指す。

	小6							
	国語A		国語B		算数A		算数B	
	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)
Lowest SES	68.00	(0.30)	48.44	(0.51)	69.68	(0.33)	36.29	(0.60)
Lower middle SES	72.69	(0.26)	54.45	(0.43)	76.21	(0.27)	42.29	(0.52)
Upper middle SES	76.59	(0.22)	59.68	(0.38)	81.00	(0.23)	47.68	(0.47)
Highest SES	81.99	(0.18)	67.36	(0.32)	87.58	(0.17)	57.69	(0.41)
合計	74.79	(0.25)	57.44	(0.42)	78.58	(0.26)	45.94	(0.52)

	中3							
	国語A		国語B		数学A		数学B	
	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)	平均 正答率	(変動係数)
Lowest SES	70.43	(0.28)	63.14	(0.43)	52.84	(0.45)	38.78	(0.50)
Lower middle SES	75.56	(0.23)	69.96	(0.35)	61.45	(0.37)	44.90	(0.45)
Upper middle SES	78.94	(0.21)	74.26	(0.31)	67.40	(0.31)	49.66	(0.41)
Highest SES	84.76	(0.16)	81.39	(0.25)	77.08	(0.24)	58.90	(0.35)
合計	77.29	(0.23)	72.02	(0.35)	64.47	(0.36)	47.88	(0.45)

図表1 SES別の各教科の平均正答率と変動係数

## 「非認知スキル」と子供の学力について

- SES、「非認知スキル」、子供の学力がそれぞれどのように関連するのか。
- 「非認知スキル」は、子供の学力にゆるやかな相関があり、小6の方が中3よりも学力との相関がやや強い。
- 一方、「非認知スキル」とSESの間には、あまり相関が見られない。
- こうしたことから、**SESの高低にかかわらず**（SESが相対的に低い場合でも）**「非認知スキル」を高めることができれば、学力を一定程度押し上げる可能性**がある。

※ただし、今回の分析では両者の間にゆるやかな相関があることが確認できたにすぎないため、この可能性がどの程度確かなのかはさらなる検討を必要とすることに留意。

	小6			中3		
	総正答率 (国語算数AB)	「非認知スキル」	SES	総正答率 (国語数学AB)	「非認知スキル」	SES
総正答率 (国語算数AB)	1			1		
「非認知スキル」	0.27	1		0.20	1	
SES	0.38	0.15	1	0.39	0.10	1

図表3 SES・「非認知スキル」・学力間の相関係数

## 不利な環境を克服している児童生徒等の特徴について

- ・ SESが低いにも関わらず、高い学力水準（総正答率が上位25%・学力A層）に位置する子供（不利な環境を克服している児童生徒）の特徴を分析。

### <不利な環境を克服している児童生徒の保護者の特徴>

- ・ 同じSESで学力B層-D層である場合に比較して、規則的な生活習慣を整え、文字に親しむように促す姿勢、知的な好奇心を高めるような働きかけを行っている。
- ・ また、行事やPTA活動に参加するなど、学校教育に対する親和的な姿勢が見られる。

### <不利な環境を克服している児童生徒の特徴>

- ・ ものごとを最後までやり遂げる姿勢や、異なる考えをもつ他者とコミュニケーションする能力等の「非認知スキル」が高い傾向がある。
- ・ 授業の復習を重視する傾向が強く、学校で習う内容の着実な定着を図る取組が、高い学力水準の支えになっていると考えられる。
- ・ 塾などに過度に頼らなくとも一定の学習時間を確保しており、そのことが学力獲得に結びついていると考えられる。

## 家庭環境と子供の学力

- ・ 以下の場合に、子供の学力が高い傾向がある

### <保護者の働きかけ>

- ・ 学校の出来事、友達のこと、勉強や成績のこと、将来や進路、地域や社会の出来事やニュース等、**会話が多い**。
- ・ テレビ・ビデオ・DVDを見たり、聞いたりする時間などの**ルール**を決めている。
- ・ 子供に**努力することの大切さ**を伝えている。
- ・ 子供に**最後までやり抜くこと**の大切さを伝えている。

### <保護者の教育意識や諸活動への参加>

- ・ 将来、子供に**留学**をしてほしいと思っている。
- ・ 自分の考えを**しっかりと伝えられる**ようになることを重視している。
- ・ 地域や社会に貢献するなど**人の役に立つ人間**になることを重視している。
- ・ 保護者自身が**PTA活動や保護者会**などへの参加している。

## 学校風土と子供の学力について

- ・ 児童生徒の学習意欲などのいわゆる「学校風土」は、学力とどのような相関関係にあるのか。平成25年度から平成29年度までの5年分の学校を継続的に調査したパネルデータを作成し、継続的に高い学力をマークする学校の特徴を明らかにした。
- ・ **学校風土得点の向上は、SESの高低にかかわらず、学力向上にプラスに作用する。**

＜学校風土の測定＞ 以下の5項目で学校風土を測定。

- **熱意**をもって勉強している。
- 授業中の私語が少なく、**落ち着いている**。
- **礼儀**正しい。
- 学級やグループでの話し合いなどの活動で、**自分の考えを相手にしっかりと伝える**ことができる。
- 学級やグループでの話し合いなどの活動で、**相手の考えを最後まで聞く**ことができる。

## 過去5年間にわたり、継続的に成果を上げている学校

- ・平成25年度から平成29年度の5年間、在籍児童生徒のSESから予測される学力水準を継続的に上回る学校について事例分析

- **家庭学習習慣の定着と家庭への啓発、一人も見逃さない個別指導**  
(例：放課後や昼休みなどに個別に呼んで手厚くきめ細やかに指導。)
- **学力調査の分析・活用による児童生徒一人一人の学力形成**  
(例：一人一人の子供の学習状況に着目。前年の学習定着の課題を教師で共有、授業改善に活用する。)
- **若手とベテランが学び合う同僚性と学校の組織的な取組**  
(例：面倒見の良いベテラン教師と学年を組む。初任者や若手教師の研修機会を生かして全校教師が学び合う。)
- **小中一貫教育による一貫した学習の構え**  
(例：小中で家庭学習の方法、学習ルールや授業スタイルを統一。話し合いや書く力、読書習慣・言語指導の重点を共有。)
- **言語活動や学習規律などを重視した授業改善の推進**  
(例：子供の名前を出しながら授業研究を行う。考えを伝え合うための支援や場の工夫。)
- **地域や保護者との良好な関係を基盤とした積極的な地域との連携**  
(例：地域の一員として、防災活動に取り組む。自治体でキャリア教育を推進。地域人材リストの作成。)

## 今後の戸田市の目指すべき学び

- 一人も見逃さない**個別指導**
- 学力調査の分析・活用による児童生徒**一人ひとりの学力形成**

### EdTechを活用した個別最適化学習の実施

※「Education（教育）」と「Technology（科学技術）」

- **同僚性**と学校の**組織的な取組**
- 小中一貫教育による**一貫した学習の構え**
- 言語活動や学習規律などを重視した**授業改善の推進**
- 地域や保護者との良好な関係を基盤とした**積極的な地域との連携**

### 教科の枠を超えた探究的な学習の実施

※小・中一貫戸田型プロジェクト学習（Project-Based Learning）

# 報告事項

平成31年第1回教育委員会(定例会)

平成31年1月24日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

# 1 報告事項

ページ

- ① 戸田市立小・中学校平成30年度卒業式・平成31年度入学式の日程及び参列者について・・・1  
(学務課)
- ② 平成30年度戸田市算数・数学フェスティバル結果について……………2  
(教育政策室)
- ③ 平成30年度戸田市教育フェスティバル結果について……………5  
(教育政策室)
- ④ 平成30年度戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会結果について……………7  
(教育政策室)
- ⑤ 第65回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について……………9  
(生涯学習課)
- ⑥ その他

## 戸田市立小・中学校 平成30年度卒業式・平成31年度入学式参列者一覧

## 1 小学校の卒業式・入学式

平成31年1月8日 現在

No.	学 校 名	卒業式 平成31年3月22日(金) 午前		入学式 平成31年4月8日(月) 午前	
1	戸田第一小学校	教育委員	木村 雅文	教育委員	土肥 美奈子
2	戸田第二小学校	生涯学習課長	福田 忠史	次長	
3	新曾小学校	次長(教育政策室長)	清水 彩子	教育部長	
4	美谷本小学校	副参事(教育総務課長)	粟津 典浩	教育長職務代理者	仙波 憲一
5	笹目小学校	教育長	戸ヶ崎 勤	次長(教育政策室長)	
6	戸田東小学校	教育部長	鈴木 研二	学務課長	
7	戸田南小学校	教育委員	土肥 美奈子	教育委員	木村 雅文
8	喜沢小学校	学校給食課長	小須田 始	教育長	戸ヶ崎 勤
9	笹目東小学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	教育総務課長	
10	新曾北小学校	次長	熊谷 尚慶	学校給食課長	
11	美女木小学校	教育委員	鈴木 晃	教育政策室指導担当課長	
12	芦原小学校	教育政策室指導担当課長	川和田 亨	教育委員	鈴木 晃

※控え 教育センター所長 手塚 浩

## 2 中学校の卒業式・入学式

No.	学 校 名	卒業式 平成31年3月15日(金) 午前		入学式 平成31年4月8日(月) 午後	
1	戸田中学校	次長(教育政策室長)	清水 彩子	教育長	戸ヶ崎 勤
2	戸田東中学校	教育長	戸ヶ崎 勤	教育部長	
3	美笹中学校	教育委員	土肥 美奈子	教育委員	鈴木 晃
4	喜沢中学校	教育部長	鈴木 研二	教育委員	木村 雅文
5	新曾中学校	教育長職務代理者	仙波 憲一	教育委員	土肥 美奈子
6	笹目中学校	教育委員	鈴木 晃	教育長職務代理者	仙波 憲一

※控え 次長 熊谷 尚慶

## 3 市長が参列する学校

卒業式	入学式
平成31年3月22日(金) 午前	平成31年4月8日(月) 午前
新曾小学校	戸田第二小学校
平成31年3月15日(金) 午前	平成31年4月8日(月) 午後
美笹中学校	戸田東中学校

## 報告事項②

### 平成30年度 戸田市算数・数学フェスティバル結果について

- 1 実施日時 平成30年12月 1日(土)
  - ・ 9:00～11:45 第15回数学コンテスト
  - ・ 13:30～15:30 第11回算数・数学おもしろ教室
- 2 実施会場 芦原小学校 (H27～29 戸南小、H24～26 戸一小、H20～23 芦原小)
- 3 参加人数 午前 60名 (小 54名、中 6名)  
午後 475名 (小 472名、中 3名)  
計 535名 (小 526名、中 9名)
- 4 結果等
  - (1)第15回数学コンテストについて(午前)
    - ア 対象者 市内在住の小学校4年生から中学校3年生
    - イ 応募、参加児童生徒(別紙一覧参照)
      - ・ 応募者数 69名 (小 61名、中 8名)
      - ・ 参加者数 60名 (小 54名、中 6名)
      - ※平成29年度参加者91名(小62名、中29名)
    - ウ 問題について ホームページに掲載
    - エ 成績優秀者
      - ・ 最優秀賞 新 曾 北 小 学 校 6年 渡部 俊圭  
(盾・賞状) 筑波大学附属中学校 2年 金子 侑矢
      - ・ 優 秀 賞 <成績優秀者(学校順)>  
(盾・賞状) 戸 田 第 一 小 学 校 5年 田中 佑和  
戸 田 第 二 小 学 校 5年 疋野 圭悟  
戸 田 第 二 小 学 校 5年 河村 顕之  
美 谷 本 小 学 校 4年 鈴木 成瑠  
戸 田 南 小 学 校 4年 阿部龍之介  
戸 田 南 小 学 校 4年 鷺田 直尋  
戸 田 中 学 校 2年 松本 昂大  
喜 沢 中 学 校 3年 吉田 陸人  
喜 沢 中 学 校 2年 須藤 拓人
      - ・ 優 良 賞 <4年生成績優秀者>  
(盾・賞状) 本年度は、優秀賞に4年生も入賞していたため、該当者無し
  - オ 平均点 22.3点 ※平成29年度 34.1点
  - (2)第11回算数・数学おもしろ教室について(午後)
    - ア 応募、参加児童生徒(別紙一覧参照)
      - ・ 応募者数 506名 (小502名、中4名)
      - ・ 参加者数 475名 (小472名、中3名)
      - ※参考 平成29年度参加者 454名 (小451名、中3名)
  - (3)のべ参加者数 535名 ※平成29年度のべ参加者数545名
- 5 講師等
  - ・ 市内ボランティア教員 54名
  - ・ 元中学校アクティブティーチャー 1名
  - ・ 中学校アクティブティーチャー 6名
  - ・ 埼玉大学教育学部学生 7名

平成30年度 戸田市算数・数学フェスティバルの様子  
平成30年12月1日 芦原小学校

1 数学コンテスト (AM)



2 算数・数学おもしろ教室 (PM)



平成30年度 戸田市算数・数学フェスティバル参加数

H30.12.1

		応募者 合計	参加者 合計	午前 コンテスト 参加者	午後 おもしろ教室の参加			一日 参加
					低学年 コース	高学年 コース	中学校 コース	
1	戸田第一小	69	63	3	54	7		1
2	戸田第二小	45	41	3	34	5		1
3	新曽小	31	30	5	26	3		4
4	美谷本小	18	17	3	14	3		3
5	笹目小	14	14	1	9	4		0
6	戸田東小	64	56	2	46	9		1
7	戸田南小	44	44	7	31	8		2
8	喜沢小	12	12	1	9	3		1
9	笹目東小	28	27	6	14	13		6
10	新曽北小	47	44	7	35	3		1
11	美女木小	31	30	3	22	7	1	2
12	芦原小	121	115	13	85	27		10
13	国立・私立	0	0	0	0	0		0
小学校合計		524	493	54	379	92	1	32
14	戸田中	1	1	1			0	0
15	戸田東中	0	0	0			0	0
16	美笹中	1	1	0			1	0
17	喜沢中	2	2	2			1	1
18	新曽中	2	2	2			1	1
19	笹目中	0	0	0			0	0
20	国立・私立	2	1	1			0	0
中学校合計		8	7	6			3	2
全体合計		532	501	60	379	92	4	34
応募者合計		実人数		532	のべ人数		574	
参加者合計		実人数		501	のべ人数		535	

## 平成30年度戸田市教育フェスティバル結果について

実施日時：平成31年1月8日（火）

14：15～16：30

実施会場：戸田市文化会館大ホール

## 1 参加人数

教職員	保護者・ 一般	教育 関係者	市議会 議員	市役所 職員	計
510名	33名	27名	6名	10名	586名

※H29年度参加者 525名

## 〈市外の参加者〉

- ・埼玉県教育委員会（教育政策課、生涯学習推進課、南部教育事務所）
- ・県内他自治体教育委員会  
上尾市、朝霞市、春日部市、川島町、新座市、三芳町、八潮市、  
吉川市、蕨市
- ・マスコミ（NHK、教育新聞、埼玉新聞等）
- ・民間企業等

## 2 内容

開会式	市長挨拶 来賓紹介
講演①	文部科学省 初等中等教育局 財務課長 合田 哲雄 様 「これからの時代に必要な力と学びの変革」
講演②	経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ サービス政策課長(兼)教育産業室長 浅野 大介 様 「これからの時代に必要な力と学びの変革」
トークセッション	(パネリスト) 文部科学省 合田 哲雄 様 経済産業省 浅野 大介 様 (ファシリテーター) 一般社団法人 ICT CONNECT 2.1 寺西 隆行 様
閉会式	

### 3 講演、トークセッションの感想（教員アンケートから抜粋）

- ・社会の大きな変化と教育がどのようにあるべきかを考えさせる講演であった。また対談は、経産省と文科省のそれぞれの立場での意見を聞けて、興味深かった。
- ・毎日の授業、生活指導に精一杯で、10年後、20年後の日本社会を見据えた教育まで考えを巡らせることがほぼ無い日々に、素晴らしいスパイスとなりました。
- ・今日の教育の在り方や、これから子どもたちが生きるであろう社会について、とても勉強になる話もありましたが、具体的な指導法についても知りたかったです。
- ・対談式のトークセッションを聞いていてとても勉強になりました。社会へ羽ばたいたときに臨機応変に対応できる児童を育成するために授業改善に取り組みたいと思います。
- ・今後の教育の在り方が見えた。学校という組織だけでは解決できない問題について、さまざまな観点からアプローチがあることがわかってよかった。もっと教員も外部と話し合ったり、現状をつかんだりするような努力が必要だと思った。
- ・文科省、経産省の方にお越し頂き、お話を伺うことで我が国の最新の教育情勢をつかむことができた。このような機会を実現させる本市に勤務していることを誇りに思う。
- ・学校をプロデュースする組織と経済・社会をリードする組織の方針がわかって有意義でした。しかし、理想はわかりませんが大学入試が今のままでは、いろいろやりたくても限界があるのが現状です。そこはどのようなのかあまり先がイメージできなかったです。

平成30年度戸田市小・中学校児童生徒  
プレゼンテーション大会結果について

実施日時：平成31年1月12日（土）

13：00～16：00

実施会場：戸田市文化会館 大ホール

1 参加人数

児童生徒	保護者 一般	教育 関係者	来賓	計
83名	131名	87名	12名	313名

〈他県・他市町の参加者〉

埼玉県教育委員会      那須町教育委員会      滋賀県教育関係者  
蕨市教育委員会      上尾市教育委員会      吉川市教育委員会

2 内容

- (1) 開会                      来賓紹介
- (2) 発表                    小学生の部  
                                  中学生の部
- (3) デモンストレーション

フューチャーインスティテュート株式会社

為田 裕行 様

- (4) 審査結果発表・表彰
- (5) 閉会



3 結果

- 金賞      戸田第二小学校  
            喜沢中学校
- 銀賞      笹目東小学校  
            喜沢小学校  
            笹目中学校
- 銅賞      新曽小学校      戸田東小学校      美女木小学校  
            新曽中学校



平成30年度戸田市小・中学校児童生徒 プレゼンテーション大会  
 プレゼンテーション大会評価規準

小中		4	3	2	1
知識・技能	既存の知識と新たに得た知識との関連付け	既存の知識と、今回の学習で新たに得た知識を関連付けて課題を設定し、ストーリー性のある構成をしている	既存の知識と、今回の学習で新たに得た知識を関連付けて課題設定をしている	今回の学習で新たに得た知識に基づき課題設定をしている	学習内容に関連する課題設定ができていない
	表やグラフ等の活用	内容の根拠を示すデータについて、表やグラフなどで説明し、かつ内容を補強する写真やイラスト、図などを活用している	内容の根拠を示すデータについて、表やグラフなどで説明し、かつ内容に関連する写真やイラスト、図などを活用している	内容の根拠を示すデータについて、表やグラフなどで説明している	内容の根拠を示すデータが使用されていない
学びに向かう力	探究的な学習	課題を自分事と捉え、探究的な学習を通してテーマへの理解を深め、新たな課題を見つけている	課題を自分事と感じ、探究的な学習を通してテーマへの理解を深めている	探究的な学習を通してテーマへの理解を深めている	探究的な学習への取り組みが見られない
思考力・判断力・表現力	体験にもとづく独自性	課題設定そのものが他にはない創造的な視点を含み、発表内容にも、自身の体験にもとづく独自性のある意見やアイデアが含まれる	発表内容に、自身の体験にもとづく独自性のある意見やアイデアが含まれる	発表内容に、独自性のある意見が含まれる	課題設定、および発表内容に、独自性が見られない
	論理的な構成	各部分が簡潔かつ印象に残る（インパクトある）内容にまとめられ、全体が論理的な順序で構成されている	各部分が簡潔にまとめられ、全体が論理的な順序で構成されている	全体が論理的な順序で構成されている	各部分が簡潔ではなく、全体も非論理的である
	話し方伝え方	聞き手と画面に効果的に視線を送りながら、明瞭な声で、伝えようと意識しながら話している	聞き手と画面に視線を送りながら、明瞭な声で伝えようとある程度意識して話している	聞き手を見ているがすぐに画面に視線が行き、声も不明瞭で、聞き手を意識して話していない	画面ばかりに視線が行き、声も不明瞭で、聞き手を意識して話していない
中学のみ		4	3	2	1
市民力	提案力	テーマの主旨を明確に理解し、戸田市の課題や特長を考慮した具体的な提案をしている	テーマの主旨を明確に理解し、具体的な提案をしている	テーマの主旨は理解しているが、提案が具体性にかける	テーマの主旨を理解していない
キャリア設計力	社会との関わり	自身の実感を伴い、提案の中で社会（周囲）とどのように関わろうと考えているかを具体的に述べている	提案の中で社会（周囲）とどのように関わろうと考えているかを具体的に述べている	提案の中で社会（周囲）とどのように関わろうと考えているかを述べているが具体性に欠ける	提案からは社会（周囲）とどのように関わろうと考えているかわからない

## 第65回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について

## 1 目 的

第65回文化財防火デー（毎年1月26日：法隆寺金堂壁画焼失の日）に関連して、市内の貴重な財産である文化財を火災から保護することを目的とし、市内寺社において文化財の管理状況の調査及び防火設備等の点検を行う。また消防本部主催の文化財保護訓練に参加する。

## 2 日 時

## (1) 文化財保護訓練

平成31年1月25日（金）午前9時30分から11時00分まで

## (2) 文化財防火点検

平成31年1月28日（月）午後1時30分から3時40分まで

## 3 場 所

## (1) 文化財保護訓練 常福寺（戸田市中町 2-4-11）

## (2) 文化財防火点検

①薬師堂（戸田市美女木 3-18-8）

②沖内馬頭観音堂（戸田市新曾 620）

③下戸田氷川神社（戸田市中町 1-28-7）

## 4 参加機関

## (1) 戸田市消防本部・消防署

## (2) 戸田市消防団

## (3) 戸田市教育委員会生涯学習課

## (4) 常福寺、薬師堂、沖内町会及び下戸田氷川神社

## 5 実施項目

## (1) 文化財保護訓練

ア 初期消火訓練（常福寺関係者）

イ 通報訓練（常福寺関係者）

ウ 避難訓練（常福寺関係者）

エ ホース延長及び中継訓練

オ 文化財搬出訓練（生涯学習課：文化財の確認、管理）

カ 一斉放水訓練

## (2) 文化財防火点検

ア 防火設備の点検（消防本部）

イ 文化財の管理状況の調査（生涯学習課）



H28 文化財搬出訓練（観音寺）



H28 一斉放水訓練（観音寺）



H29 防火点検（笹目神社）

※平成29年度は、降雪の影響により文化財保護訓練は中止  
写真の上2枚は平成28年度の文化財保護訓練の様子